



ひとりで悩まないで

男女共同参画専門委員相談

専門委員（弁護士とカウンセラー）がご相談に対応します。

相談内容

- ◆夫・妻・パートナーからの暴力・暴言・束縛など（DV、デートDV）、ストーカー行為、家族や恋人のことでの悩み
- ◆職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント
- ◆性別による不当な差別や嫌がらせ など・・・



相談は無料（要予約） 秘密は守られます。

【男女共同参画専門委員】 ◆ 弁護士：偶数月担当 ◆ カウンセラー：奇数月担当

【相談時間】 午後1時30分～4時30分 / 1人1時間程度

【相談場所】 菊池市役所 本庁舎内

令和5年度
(2023年度)

弁護士相談	カウンセラー相談
4月21日(金)	5月17日(水)
6月16日(金)	7月19日(水)
8月25日(金)	9月20日(水)
10月20日(金)	11月15日(水)
12月15日(金)	1月17日(水)
2月16日(金)	3月19日(火)

【予約・問い合わせ先】

菊池市役所 人権啓発・男女共同参画推進課
TEL 0968-25-7210（内線 2254）
FAX 0968-25-5720
E-mail : danjo@city.kikuchi.lg.jp

